

地域のニュース

使いながら残す、広島県の雁木群

NPO 法人雁木組 氏原睦子

雁木と雁木タクシー

広島市の市街地は、太田川と支流の6本の川が形成するデルタ地帯に広がります。川には約400ヶ所の雁木があり、人と川の身近な関係を象徴しています。雁木とは階段状の護岸をいい、昭和30年代まで木材などの生活物資の荷下ろしの場として使われていました。1808年に描かれた「江山一覽図」には、護岸のいたるところに雁木と舟が描かれ、舟運で栄えた広島のかつての暮らしぶりをうかがい知ることができます。私たちは、この雁木を再び水上交通の船着場として活用する川の水上新タクシー「雁木タクシー」の運営を2004年に開始し、これまでに約13,000人のお客さまに川から広島を楽しんでいただいております。

雁木の歴史性調査

雁木組では川のある街に住まうことをテーマに、様々な活動をしています。そのひとつが、雁木の歴史的价值を確認し保存につなげるプロジェクトです。

6本の河川のうち本川、天満川、元安川の護岸の多くは河川改修が行われ、歴史性の高い護岸および雁木は一部にその姿を残すのみとなりましたが、近年の高潮対策事業が施されていない京橋川右岸上・中流域（工兵橋から稲荷橋の約2.6km）には見ごたえのある護岸および雁木が連続しています。中でも栄橋から京橋にかけては裏木戸跡や美しい切り込み剥ぎの護岸などが残り、まず私たちはこの区間について年代の特定と保存に値する文化財的価値を見出すための現状調査を行いました。

着眼したのは、雁木およびその周辺の護岸の石積みの特徴（練積み・空積み、加工の程度、積み方など）です。結果、護岸は区間ごと、おそらくかつての屋敷単位で多様な形式であることがわかり、それらをグループ化して相対的な年代区分を確定するに



河川改修工事後の楠木大雁木（本川）と雁木タクシー

いたりしました。

調査協力：三浦正幸氏（広島大学教授）

調査報告：川後のぞみ氏（広島大学/NPO 法人雁木組）

選奨土木遺産選定の意義

広島県の雁木について、これまで内外に知られることはあまりありませんでした。雁木タクシーが船着場とし再活用をはじめたのをきっかけとして、同時にこの調査が裏づけとなって平成19年度土木学会の「選奨土木遺産」に選定されるにいたりしました。

私たちは引き続き現地調査の範囲を拡大するとともに、今後は地域の人たちからの聞き取り調査、文献調査のほか、地元の石工さんと一緒に崩れた護岸や雁木を修復するシビックトラストを予定しています。

都市の中で奇跡的に残り、いまでも現役の護岸として活躍する雁木群。今後も本来の用途である「船着場」として、活用しながら地域の人たちと一緒に大切にしていきたいと考えています。

裏木戸跡の残る雁木。
(写真：土居郁夫)

京橋川の護岸と雁木。精度の高い切込剥ぎは当時の石工の技術をうかがわせる